

会 議 開 催 結 果

1 会議の名称	第3回砥部町介護保険事業計画等策定委員会
2 開催日時	令和3年1月27日(水)午後7時から
3 開催場所	砥部町役場 大会議室
4 審議等事項	協議事項 1 高齢者福祉計画及び介護保険事業計画（素案）について 2 成年後見制度利用促進基本計画（素案）について 3 その他
5 出席者名	【委 員】野村美千江・豊島英治・安岡英哉・西岡真由美 成瀬亮太・佐川正子・射場フミエ・佐川盛弘 8名出席 【欠席委員】奥村昭夫・土橋桂子 2名欠席 【事 務 局】松下寛志（介護福祉課長） 武田妙子（介護福祉課長補佐） 田中弘樹（介護福祉課長補佐） 西山三保（専門員） 中西洋一（専門員兼介護保険係長） 宮田裕介（主事） 亀澤朗子（㈱ジャパン総研 トータルアドバイザー）
6 公開又は非公開の別	公開
7 非公開の別	—
8 傍聴人数	0人
9 所管課	砥部町介護福祉課 電話 962-7255

砥部町介護保険事業計画等策定委員会(第3回)会議録

発言者	発言内容
事務局	開会宣言
会長	会長あいさつ
事務局	議事録署名人選出
事務局	<p>策定委員会設置条例第5条に、策定委員会の会議は会長が招集し、議長となるとなっておりますので、野村会長に進行をお願いします。</p>
議長	<p>まず最初に、医療機関、福祉施設の方。今、ご苦勞されている状況などについて、お願いします。</p>
委員	<p>今は私ども一般の病院ではコロナの発生はほとんどないのですが、発熱外来という形で、普通の患者と別室で、違う通路から案内するなどしているため、手間が非常にかかっています。物資については、今は国から支援があるので問題ありません。</p> <p>次の段階の予防接種に関しては、まだ砥部町は具体的案が出ていませんが、医療サイドとしては集団接種を望んでいます。個別では、数字上は何とか可能ですが、いろいろ制約があつて実際には無理だろうと思うからです。保健センターの方が一生懸命準備していますが、行政サイドと医療サイドの意見が違うので、どうしようかと思っています。目標としては、6～7割の接種を目指しています。それくらいしないと集団免疫形成効果がないと言われてしています。</p>
委員	<p>今は発生していませんが、松山市内などでデイサービス等の通所系のところで感染が出ています。感染が発生したあとの事業継続の計画を状況を見ながら順次見直しをかけているのですが、実際に発生して対応されているところの情報等を頂いているので、その辺りも参考にしながら、もう一回見直しをかけなければいけないと思っています。</p> <p>あとは、面会について、うちは12月に入るまでは、1階で感染対策をして、ご家族に会えるような形をとっていたのですが、12月に入って感染が増えてきたので、今はオンラインでの面会のみとしています。現状ではまだめどがたたないですが、周りの状況を見ながら、少し緩めることも検討しなければいけないだろうと考えています。</p> <p>物資については、だいぶ入ってくるようになったので、今のところは安定しています。</p>
副会長	<p>うちも発症はありません。うちのような1階と2階しかないようなところは、ゾーニングでエリアを区切ったとしても絶対広がると言われているのですが、どれだけ考えても感染を食い止める方法は見当たりません。昨日まで減っていたのに、今日はまた二桁になりました。松山の小規模デイサービスを利用されている方が、ほかのデイも利用されていて、そこで感染者が出たそうで、間接的ですが近づいてきているという感覚が非常にあります。どう防いでいくか、どう対応していくかについて、日々情報を入力していかなければいけないと考えています。</p>
議長	<p>ありがとうございます。ご苦勞さまです。</p>

議長

議題（１）「高齢者福祉計画及び介護保険事業計画（素案）について」。それでは、第８期の計画の素案を検討してまいりたいと思います。前回、「施策の体系」まで見ました。今日はそのあとからスタートします。事務局から説明をお願いします。

事務局

【（１）高齢者福祉計画及び介護保険事業計画（素案）について】
「砥部町高齢者福祉計画及び第８期介護保険事業計画（素案）」48～59ページについて説明

議長

目標１及び目標２の（１）、（２）まで説明が終わりました。目標２には新規の項目がかなり含まれているので、ここでいったん質問等を受けたいと思います。「防災・防犯体制の充実」、「感染症対策の推進」、「住民主体の通いの場の充実」、「高齢者の移動支援の充実」が新しく加わっています。いかがでしょうか。

委員（全員）

特に意見なし

議長

まずまず良しというところでしょうか。感染症対策は第７期には入っていませんでしたが、今回、計画に入れられて、物品の備蓄、職員等の講習、研修の２点が挙がっています。この内容でよろしいですか。ご意見はないようなので、説明の続きをお願いします。

事務局

【（１）高齢者福祉計画及び介護保険事業計画（素案）について】
「砥部町高齢者福祉計画及び第８期介護保険事業計画（素案）」60～74ページについて説明

議長

目標２では認知症施策全体が新しく追加になっています。もう実施していただいている部分が多いので、具体的に内容が入っています。
基本目標３については、これから在宅医療・介護連携の充実が求められます。また、町民の皆さんが、これからどこでどう過ごしたいのかを、自ら考えて選択していけるような選択肢の充実と併せて、一人一人が自分の最後の過ごし方を考えていただくような取り組みも必要と思うので、69ページはもう少し充実してもいいのではないかと感じました。
72ページの、新規追加の「介護職の魅力向上」「多様な人材の確保・育成への支援」に関してはいかがでしょうか。人材については困っておられると思います。追加したほうがいいこと、いい案などありませんか。
第７期と比べると10ページくらい追加になっており、また他の市町村に先んじて目標も上げられるなど、素晴らしい計画になっていると思います。

委員

お願いと報告があります。まず、64ページの「特定健診の受診率」について、うちの場合も含めて、既に高血圧で、糖尿で高脂血症の人が、特定健診を受けるケースが意外と多く、二重手間になっているようなところがあります。これは国の趣旨で、その分の分母を削ることはできません。また、それを受けることによってほかの検査をしない人がいるので、受診をするように促していただいたらと思います。この目標60%というのは、相当無理があるように感じます。

次に、68ページの医療・介護の研修会について、医師会と歯科医師会の「口から食べたい」という講演会は、もう既に解散しており、行っていま

せん。目標も無理です。

議長

あれは良い講演会でしたが、本当にご苦労だったのだらうと思います。

委員

医師会と歯科医師会の意見の相違があったことと、歯科の先生たちは、自分たちが目標としていることはもう大体できたと考えられているということで、解散しました。

事務局

在宅医療・介護連携のところの追加説明をさせていただきます。
松山、伊予市、松前、砥部で、医師会、歯科医師会、薬剤師会、ケアマネに在宅医療・介護連携のアンケートを実施しました。その分析を基に、特に連携が少ないところについては今後強化していくことと、特に薬剤師や歯科医師とケアマネとの連携が少ないということで、ちょうど今、地域ケア会議の個別会議を行っているので、そういうところの助言者として毎回出席していただくということを行っています。アンケートの結果は、2月中くらいに最終の調整をして、町のホームページに掲載する予定です。

議長

先ほどご指摘のあった、64ページの「特定健診の受診率」については、健康づくり計画のほうに数値があるので、それに合わせているのだと思います。それに少し無理があるということかもしれません。

委員

既往歴のある方を分母から除いていただけるといいのですが、できないようなので、それが上がらない理由だと思います。

議長

今、協会けんぽが、声を上げていきながら、漏れないように健康推進していると思いますのでご検討ください。
ほか、ご意見はございませんか。なければ、次の説明をお願いします。

事務局

【（１）高齢者福祉計画及び介護保険事業計画（素案）について】
「砥部町高齢者福祉計画及び第8期介護保険事業計画（素案）」75ページ以降について説明

議長

介護保険料は据え置きということです。ご質問等ございませんか。
91、92ページの給付費の令和3年度の数値は、令和2年度の実績を基に出されているのですか。

事務局

第7期の平成30年度～令和2年度の3か年の実績と、平成30年度～令和元年の伸び率で算出しています。

議長

介護給付費は第7期の2020年の推計とほぼ同じですが、介護予防と地域支援の給付費は2020年の予測値よりも低いです。これは住民が介護予防に熱心に取り組まれて、介護予防の給付費が少なくて済んだと考えていいのでしょうか。

事務局

見える化システムの推計では、介護の人が増えて、予防の数が減るという形で推計されています。そのため予防の給付費が若干抑えられるということではないかと思います。

議長

予防の人は増えるのではないかと思っていたのですが、減っていくのですか。

事務局
(ジャパン総研)

要介護度が抑えられることによって、通常であれば要支援1が増えるケースが多いのですが、過去の実績と町の取り組みから、要支援の数が次の3年間で大きく増えることはないだろうということで下がっています。なお、これはあくまでも今の段階での見込み値であり、実際にはいろいろな事情でずれは生じてまいります。砥部町はバランスのとれた事業展開をされているので、それほど大きな乖離は恐らくないだろうと思われまます。保険料も、全国的には500~1,000円くらい上がっている所が多いのですが、愛媛県、四国の自治体はそれほど上げなくていい所が多いです。

議長

介護予防給付費、地域支援事業費が7期の3年間の推移よりも低く抑えられているのは、住民の皆さんに健康づくりや介護予防が浸透した効果ではないかと思ひ、お尋ねしました。

事務局
(ジャパン総研)

加えて、3年前の第7期の時には、予防重視がだいぶ言われていたもので、そこの利用が増えるのではないかとということで、予防にかかる費用を高め設定する傾向がありました。

議長

システムがそうになっていたのですね。わかりました。

事務局

介護保険の認定率は、砥部町は県や国よりも低いというグラフが出ています。

議長

ほか、ご質問等ございませんか。なければ、決をとりたいと思ひます。第8期のこの事業計画の素案に関して、今日、この時点でご理解いただけますでしょうか。

委員 (全員)

異議なし

議長

ありがとうございました。
それでは、成年後見制度利用促進計画に移りたいと思ひます。説明をお願いします。

事務局

【(2) 成年後見制度利用促進基本計画(素案)について】
資料「砥部町成年後見制度利用促進基本計画(素案)」について説明

議長

ご意見等ございませんか。
7ページからの第3章の記号が、ア、イ、ウの次に(ア) (イ) (ウ) となっているので、少し工夫をしていただければと思ひます。
13ページの「進行管理と評価」について、計画のいつの時点で、誰が、どのような評価項目を、どのように評価するかを、大まかでいいので決めておかれたほうがいいのではないかとと思ひました。

事務局

先ほどの計画の中で、まず周知を増やしていきたいということで、31.7%を35%にするというところが、1つの評価項目と考えております。

議長

その辺のところを書いておかれるといいと思ひます。
ほかにはいかがでしょうか。よろしいですか。
それでは、砥部町成年後見制度利用促進基本計画(素案)について、ご了承いただけますか。

委員（全員）	異議なし
議長	ありがとうございます。以上で本日の協議事項、2件は終わりました。その他、よろしいでしょうか。 なければ、進行をお返しします。
事務局	【（3）その他】 今後の流れですが、今日の意見を基に修正を加え、パブリックコメントを、2月初めから20日くらいまで、ホームページと部署での閲覧という形で行い、必要に応じて修正を加えます。その後、第4回の策定委員会で、答申書という形での最終協議を行っていただきます。第4回は3月の第1週目を予定しております。 ほかに何かございますか。なければ、以上をもちまして、第3回介護保険事業計画等策定委員会を閉会いたします。